

令和2年5月18日

保護者各位

認定こども園すずたこども園
学童保育鈴っ子・第2鈴っ子クラブ
園長 廣瀬 昌浩

緊急事態宣言終了に伴う今後の対応等について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より当園に対し、ご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、4月16日から5月14日の間、政府より全国に緊急事態宣言がなされ、家庭保育等の協力要請も17日で終了いたしました。期間中、保護者の皆様には、家庭保育や外出自粛等にご協力頂きありがとうございました。

今後においても当園では引き続き、子どもの命を守るため、感染症予防対策を次のとおり実施したいと思っておりますので、ご確認の上、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。なお、ご家庭でも「新しい生活様式」を取り入れて頂き、お子様の健康観察のご協力をお願いいたします。

記

- 1、毎朝検温し、健康チェックカードへの記入をお願いします。
 - ・お子様や家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登園を見合わせていただくようお願いします。
 - ・お子様に風邪症状（37.5以上の発熱）が見られる場合は、お迎えの連絡をしますので対応をお願いします。
- 2、送迎は廊下までとし室内へは許可を得て入室してください。
- 3、園では3密を可能な限り避けて生活します。
手洗い、うがいの徹底、換気、消毒等は定期的に実施します。
職員にはマスクの装着を推奨しています。
各種行事については、中止または延期、縮小での開催と致します。
- 4、不要不急の外出自粛をお願いします。特に県をまたぐ外出は控え、緊急事態が継続中の特定警戒都道府県への外出は自粛してください。
- 5、園児、職員に感染者が発生した場合は長期間の休園になる場合があります。
- 6、今後、要請により変更になる場合がありますのでご了承ください。
(一斉メール、ホームページによるご確認をお願いします)